

報道関係者 各位

令和7年2月18日
【照会先】
福島労働局雇用環境・均等室
室長 高羽 秀幸
室長補佐 安斎 克
指導係 伊藤 啓太
電話 024-536-4609（直通）

「くるみん認定」「くるみんプラス認定」

認定通知書交付式を開催します

厚生労働省では、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し一定の基準を満たした企業を、子育てサポート企業として認定する「くるみん認定制度」を実施しています。

福島労働局（局長 井口 真嘉）では、下記の日程により、認定通知書交付式を行います。

記



1 認定通知書交付式

日時：令和7年2月20日（木）14:00～

場所：福島第二地方合同庁舎1階会議室（福島市花園町5-46）

2 認定事業主

○南双サービス 株式会社 代表 西山 和幸氏

所在地 福島県双葉郡広野町大字下北迫字浜田55

従業員（常用労働者）数 93名 【認定年月日 令和7年1月21日】

○株式会社 キスキ 代表 来次 馨氏

所在地 福島県福島市御山字沢田8番5号

従業員（常用労働者）数 14名 【認定年月日 令和7年1月22日】

3 認定マークについて

次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けた事業主は、次に掲げるものに認定マークを使用することができます。

- ① 商品又は役務
- ② 商品、役務又は一般事業主の広告
- ③ 商品又は役務の取引に用いる書類又は通信
- ④ 一般事業主の営業所、事務所その他の事業場
- ⑤ インターネットを利用した方法により公衆の閲覧に供する情報
- ⑥ 労働者の募集の用に供する広告又は文書

4 取材について

交付式会場での写真撮影、交付式後の認定企業への取材は可能です。